

堺区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	宿屋浜公園改修実施設計業務
区民ニーズ等	当該公園は、旧市街地にあり戦後復興事業として昭和25年に開設されて以降、多くの地域住民の日常のレクリエーションの場、憩いの場として利用されている。昭和40年に改修されて以降約55年が経過し、園路舗装・遊具等の老朽化が著しく、また樹木の高木化による災害時の倒木など、地域住民の方がより安全・安心・快適に公園利用できるよう、再整備を行うことが急務となっている状況である。そのため、令和2年度は、改修実施設計を行い、令和3年度より改修工事を行う。
事業内容	宿屋浜公園 A=0.2ha 改修実施設計業務 一式
実施場所	別紙のとおり
実施予定時期	令和2年10月30日～令和2年2月26日
事業主体	堺区役所企画総務課
施行部署	建設局 公園緑地部 大浜公園事務所
備考	